

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8 月28日
【会社名】	株式会社パシフィックネット
【英訳名】	Pacific Net Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 田 満 弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【電話番号】	03-5730-1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 大 江 正 巳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【電話番号】	03-5730-1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 大 江 正 巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年8月28日開催の第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額 110,834,042円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年8月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）が2015年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区分が廃止となり、労働者派遣事業に統一されております。2020年3月に当社が労働者派遣事業の許可を取得したことに伴い、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

上田満弘、大江正巳、金田智行、杉研也、老川賢、上田雄太、神谷宗之介及び松本次夫を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,099	15	0	(注) 1	可決 (99.9)
第2号議案 定款一部変更の件	37,102	12	0	(注) 2	可決 (99.7)
第3号議案 取締役8名選任の件					
上田 満弘	37,042	72	0	(注) 3	可決 (99.8)
大江 正巳	37,091	23	0		可決 (99.9)
金田 智行	37,091	23	0		可決 (99.9)
杉 研也	37,091	23	0		可決 (99.9)
老川 賢	37,091	23	0		可決 (99.9)
上田 雄太	37,090	24	0		可決 (99.9)
神谷 宗之介	37,041	73	0		可決 (99.8)
松本 次夫	37,096	18	0		可決 (99.9)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、50,337個です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。